

第14次労働災害防止計画 1年目における計画指標について

第166回安全衛生分科会資料

第14次労働災害防止計画の概要

令和5年(2023年)4月1日～令和10年(2028年)3月31日までの5か年計画

計画の方向性

- 事業者の**安全衛生対策の促進と社会的に評価される環境の整備**を図っていく。そのために、厳しい経営環境等さまざまな事情があったとしても、**安全衛生対策に取り組むことが事業者の経営や人材確保・育成の観点からもプラス**であると**周知**する。
- 転倒等の個別の安全衛生の課題に取り組んでいく。
- 誠実に安全衛生に取り組まず、労働災害の発生を繰り返す事業者に対しては厳正に対処する。

8つの重点対策

① 自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発
社会的に評価される環境整備、災害情報の分析強化、DXの推進

② 労働者(中高年齢の女性を中心に)の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

③ 高齢労働者の労働災害防止対策の推進

④ 多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進

⑤ 個人事業者等に対する安全衛生対策の推進

⑥ 業種別の労働災害防止対策の推進
陸上貨物運送事業、建設業、製造業、林業

⑦ 労働者の健康確保対策の推進
メンタルヘルス、過重労働、産業保健活動

⑧ 化学物質等による健康障害防止対策の推進
化学物質、石綿、粉じん、熱中症、騒音、電離放射線

死亡災害：5%以上減少

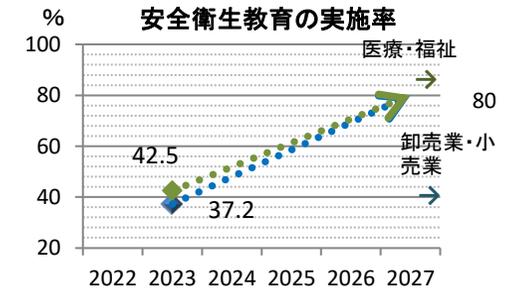
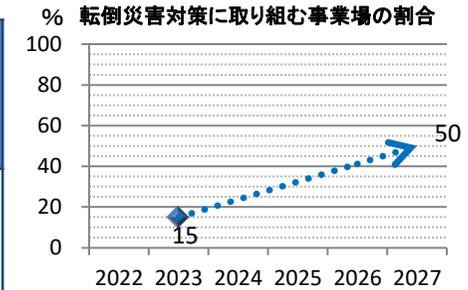
死傷災害：増加傾向に歯止めをかけ2027年までに減少

第14次労働災害防止計画に基づくアウトプット指標、アウトカム指標

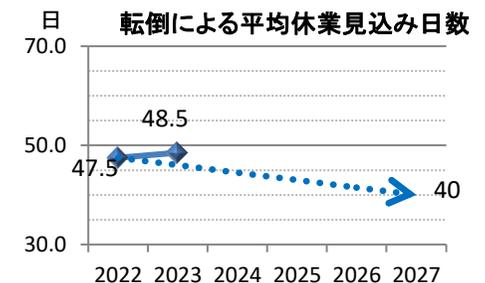
① 労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

アウトプット指標	2023年実績	目標値
転倒災害対策（ハード・ソフト両面からの対策）に取り組む事業場の割合を2027年までに50%以上とする（労働安全衛生調査）。	15.0%	(2022年) (2027年) 5%* → 50%以上
卸売業・小売業及び医療・福祉の事業場における正社員以外の労働者への安全衛生教育の実施率を2027年までに80%以上とする（労働安全衛生調査）。	卸売業・小売業:37.2% 医療・福祉:42.5%	(2022年) (2027年) — → 80%以上 (参考)2016年労働安全衛生調査 卸売業・小売業:39.0% 医療・福祉:40.2%

*本災防計画策定の参考とした、2022年11月実施のアンケート結果



アウトカム指標	2023年実績	目標値の推移
増加が見込まれる転倒の年齢層別死傷年千人率を2027年までに男女ともその増加に歯止めをかける（労働者死傷病報告/労働力調査）。	詳細は次頁	2027年までに男女とも死傷年千人率の増加に歯止めをかける
転倒による平均休業見込み日数を2027年までに40日以下とする（労働者死傷病報告/労働力調査）。	48.5日	(2022年) (2027年) 47.5日 → 40日



第14次労働災害防止計画に基づくアウトプット指標、アウトカム指標

① 労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

アウトカム指標

増加が見込まれる転倒の年齢層別死傷年千人率を2027年までに男女ともその増加に歯止めをかける（労働者死傷病報告/労働力調査）。

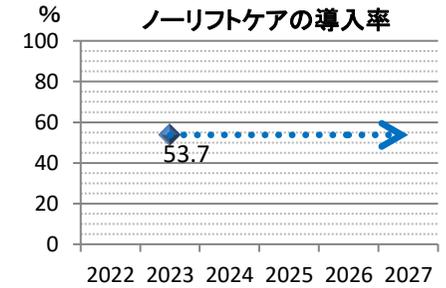
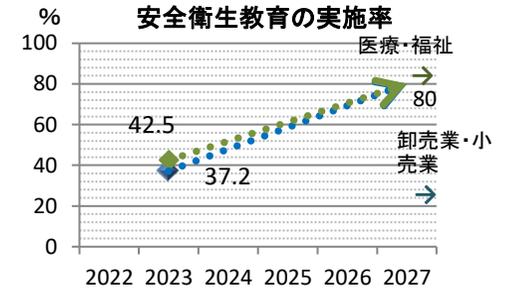
転倒災害の年齢別男女別死傷年千人率(2023年分の青字が前年比減、赤字が前年比増)

	2021年		2022年		2023年	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
15～19歳	0.294	0.217	0.290	0.200	0.280	0.219
20～24歳	0.224	0.155	0.243	0.163	0.235	0.181
25～29歳	0.202	0.142	0.214	0.148	0.214	0.142
30～34歳	0.244	0.176	0.235	0.168	0.230	0.189
35～39歳	0.270	0.206	0.280	0.208	0.263	0.196
40～44歳	0.319	0.291	0.326	0.299	0.347	0.275
45～49歳	0.397	0.424	0.400	0.428	0.419	0.433
50～54歳	0.475	0.834	0.528	0.837	0.514	0.802
55～59歳	0.634	1.456	0.656	1.422	0.632	1.397
60～64歳	0.803	1.952	0.841	1.964	0.832	2.031
65～69歳	1.011	2.464	1.027	2.607	0.982	2.643
70～74歳	1.196	2.572	1.166	2.843	1.179	2.887
75～79歳	1.318	2.443	1.309	2.673	1.458	2.877
80～84歳	1.486	1.950	1.375	2.057	1.622	2.288
85歳～	0.900	1.400	0.833	1.450	1.600	1.250
小計	0.458	0.757	0.476	0.780	0.478	0.796
合計	0.598		0.619		0.628	

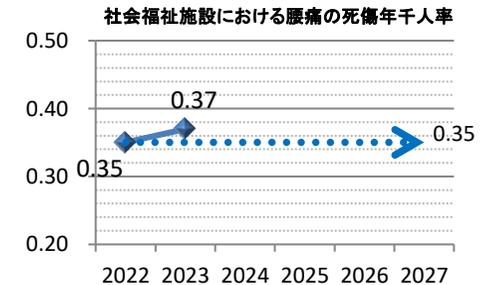
第14次労働災害防止計画に基づくアウトプット指標、アウトカム指標

① 労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

アウトプット指標	2023年実績	目標値
卸売業・小売業及び医療・福祉の事業場における正社員以外の労働者への安全衛生教育の実施率を2027年までに80%以上とする（労働安全衛生調査）。【再掲】	卸売業・小売業:37.2% 医療・福祉:42.5%	(2022年) (2027年) — → 80%以上 (参考)2016年労働安全衛生調査 卸売業・小売業:39.0% 医療・福祉:40.2%
介護・看護作業において、ノーリフトケアを導入している事業場の割合を2023年と比較して2027年までに増加させる（労働安全衛生調査）。	53.7%	(2023年) (2027年) 53.7% → 53.7%以上 (参考)2022年アンケート調査で 「リフト等の介護機器・設備の使用 により負担軽減を図っている」: 12.5% 「スライディングシート・ボードを使用 させている」:29.2%



アウトカム指標	2023年実績	目標値
増加が見込まれる社会福祉施設における腰痛の死傷年千人率を2022年と比較して2027年までに減少させる。（労働者死傷病報告/労働力調査）。	0.37	(2022年) (2027年) 0.35 → 0.35未満



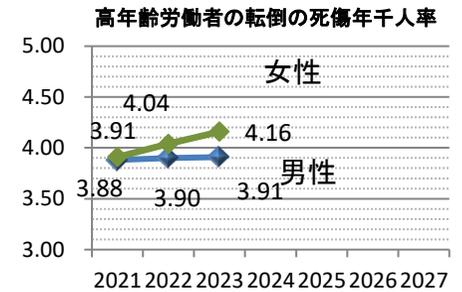
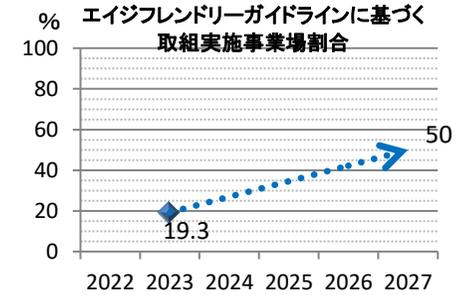
第14次労働災害防止計画に基づくアウトプット指標、アウトカム指標

② 高齢労働者の労働災害防止対策の推進

アウトプット指標	2023年実績	目標値
エイジフレンドリーガイドラインに基づく高齢労働者の安全衛生確保の取組を実施する事業場の割合を2027年までに50%以上とする（労働安全衛生調査）。	19.3%	(2022年) (2027年) (11.2%)* → 50%以上

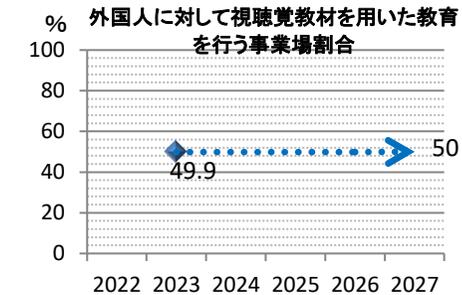
*本災防計画策定の参考とした、2022年11月実施のアンケート結果

アウトカム指標	2023年実績	目標値
増加が見込まれる60歳以上の死傷年千人率を2027年までに男女ともその増加に歯止めをかける（労働者死傷病報告/労働力調査）。	男性 3.91 女性 4.16 <small>(参考)</small> 60代 男性3.75 女性4.00 70代 男性4.33 女性4.70 80代以上 男性4.31 女性3.18	2027年までに60歳以上の男女の死傷年千人率の増加に歯止めをかける

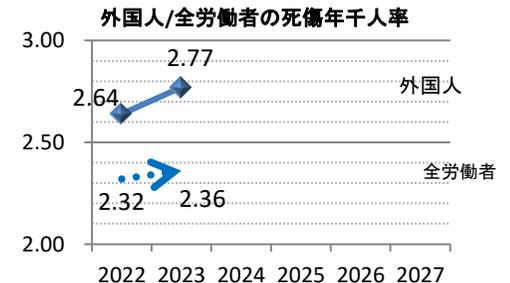


③ 多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進

アウトプット指標	2023年実績	目標値
母国語に翻訳された教材や視聴覚教材を用いる等外国人労働者に分かりやすい方法で労働災害防止の教育を行っている事業場の割合を2027年までに50%以上とする（労働安全衛生調査）。	49.9%	(2022年) (2027年) — → 50%以上 <small>(参考)2020年労働安全衛生調査 外国人労働者にわかる方法で災害防止の教育を行っている: 25.1% わかる言語で説明するなど、作業手順を理解させている: 49.8%</small>



アウトカム指標	2023年実績	目標値
外国人労働者の死傷年千人率を2027年までに労働者全体の平均以下とする（労働者死傷病報告/外国人雇用状況）。	2.77 (労働者平均 2.36)	(2022年) (2027年) 2.64(労働者平均2.32) → 労働者平均以下

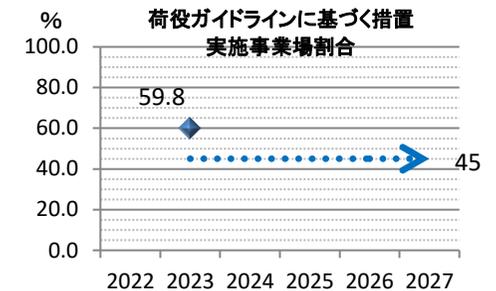


第14次労働災害防止計画に基づくアウトプット指標、アウトカム指標

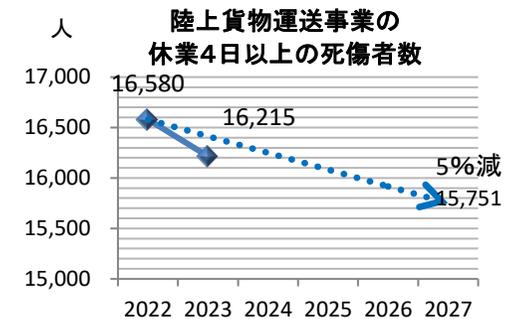
④ 業種別の労働災害防止対策の推進

アウトプット指標	2023年実績	目標値
荷役作業における安全ガイドラインに基づく措置を実施する陸上貨物運送事業等の事業場（荷主となる事業場を含む。）の割合を2027年までに45%以上とする（労働安全衛生調査）。	59.8%	(2022年) (2027年) (33.5%)* → 45%以上

*本防災計画策定の参考とした、2022年11月実施のアンケート結果

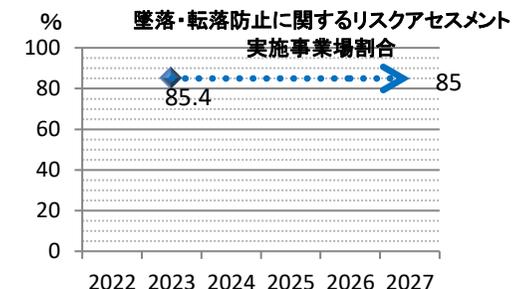


アウトカム指標	2023年実績	目標値
陸上貨物運送事業における死傷者数を2022年と比較して2027年までに5%以上減少させる（労働者死傷病報告）。	16,215人	(2022年) (2027年) 16,580人 → 15,751人以下

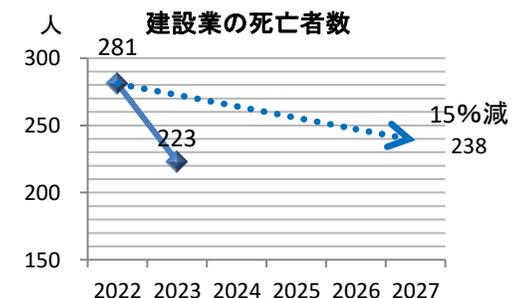


アウトプット指標	2023年実績	目標値
墜落・転落災害の防止に関するリスクアセスメント（RA）に取り組む建設業の事業場の割合を2027年までに85%以上とする（労働安全衛生調査）。	85.4%	(2022年) (2027年) (74%)* → 85%以上

*本防災計画策定の参考とした、2022年11月実施のアンケート結果



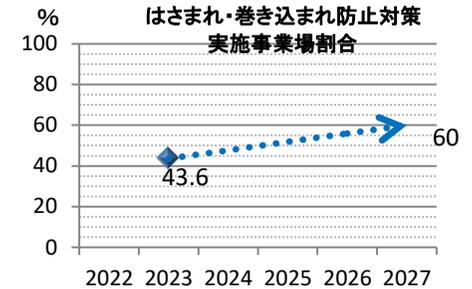
アウトカム指標	2023年実績	目標値
建設業における死亡者数を2022年と比較して2027年までに15%以上減少させる（死亡災害報告）。	223人	(2022年) (2027年) 281人 → 238人以下



第14次労働災害防止計画に基づくアウトプット指標、アウトカム指標

④ 業種別の労働災害防止対策の推進

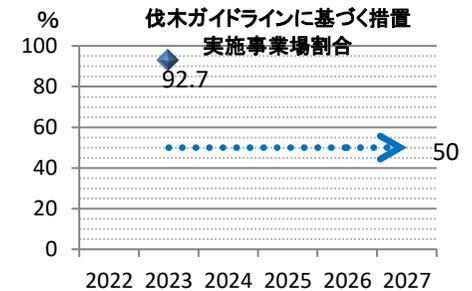
アウトプット指標	2023年実績	目標値
機械による「はさまれ・巻き込まれ」防止対策に取り組む製造業の事業場の割合を2027年までに60%以上とする（労働安全衛生調査）。	43.6%	(2022年) (2027年) - → 60%以上 (参考)2022年アンケート調査で「機械のリスクアセスメントを実施している」:45.0%



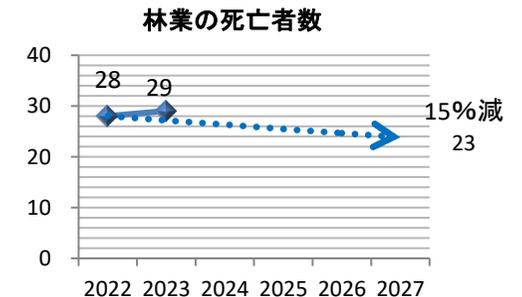
アウトカム指標	2023年実績	目標値
製造業における機械による「はさまれ・巻き込まれ」の死傷者数を2022年と比較して2027年までに5%以上減少させる（労働者死傷病報告）。	4,908人	(2022年) (2027年) 4,885人 → 4,640人以下



アウトプット指標	2023年実績	目標値
伐木等作業の安全ガイドラインに基づく措置を実施する林業の事業場の割合を2027年までに50%以上とする（労働安全衛生調査）。	92.7%	(2022年) (2027年) - → 50%以上 (参考)2021年の林業従事者を対象とした研修の場を活用したアンケート調査で「伐木ガイドラインに基づく措置を講じている(ガイドラインの複数の主要な事項に取り組んでいる)」:30.2%



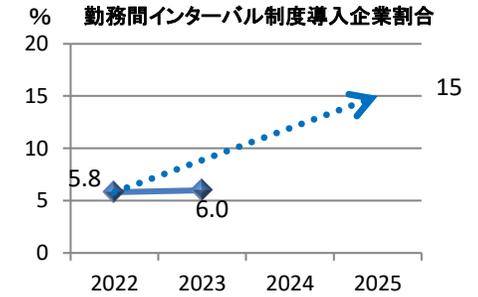
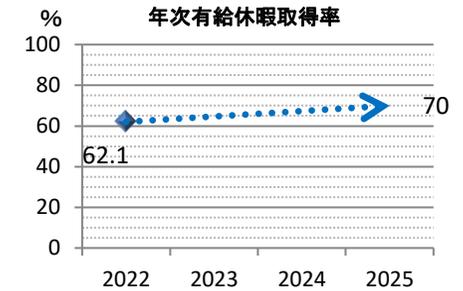
アウトカム指標	2023年実績	目標値
林業における死亡者数を、伐木作業の災害防止を重点としつつ、労働災害の大幅な削減に向けて取り組み、2022年と比較して2027年までに15%以上減少させる（死亡災害報告）。	29人	(2022年) (2027年) 28人 → 23人以下



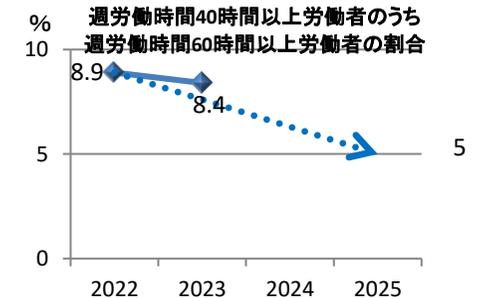
第14次労働災害防止計画に基づくアウトプット指標、アウトカム指標

⑤ 労働者の健康確保対策の推進

アウトプット指標	2023年実績	目標値
年次有給休暇の取得率を2025年までに70%以上とする（就労条件総合調査）。	-	(2022年) 62.1% → (2025年) 70%以上
勤務間インターバル制度を導入している企業の割合を2025年までに15%以上とする（就労条件総合調査）。	6.0%	(2022年) 5.8% → (2025年) 15%以上



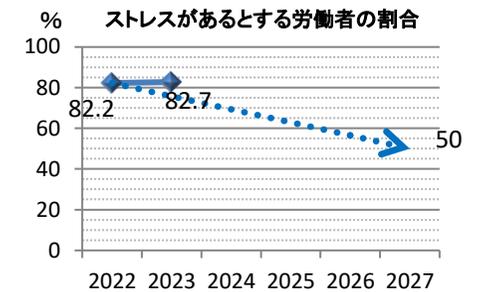
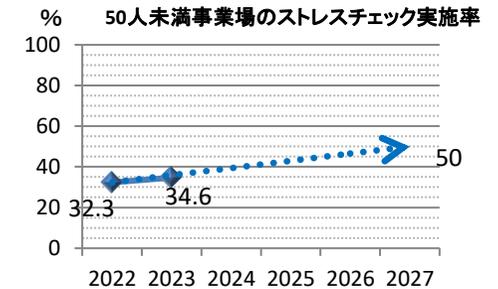
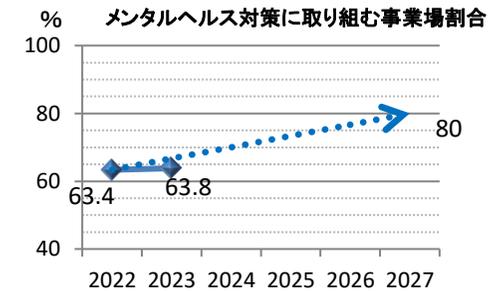
アウトカム指標	2023年実績	目標値
週労働時間40時間以上である雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割合を2025年までに5%以下とする（労働力調査）。	8.4	(2022年) 8.9 → (2025年) 5%以下



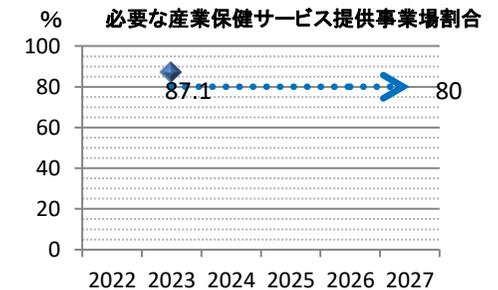
第14次労働災害防止計画に基づくアウトプット指標、アウトカム指標

⑤ 労働者の健康確保対策の推進

アウトプット指標	2023年実績	目標値
メンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合を2027年までに80%以上とする（労働安全衛生調査）。	63.8%	(2022年) 63.4% → (2027年) 80%以上
使用する労働者数 50 人未満の小規模事業場におけるストレスチェック実施の割合を2027年までに50%以上とする（労働安全衛生調査）。	34.6%	(2022年) 32.3% → (2027年) 50%以上



アウトカム指標	2023年実績	目標値
自分の仕事や職業生活に関する強い不安、悩み又はストレスがあるとする労働者の割合を2027年までに50%未満とする（労働安全衛生調査）。	82.7%	(2022年) 82.2% → (2027年) 50%未満



アウトプット指標	2023年実績	目標値
各事業場において必要な産業保健サービスを提供している事業場の割合を2027年までに80%以上とする（労働安全衛生調査）。	87.1%	(2022年) (78.2%)* → (2027年) 80%以上

*本災防計画策定の参考とした、2022年11月実施のアンケート結果

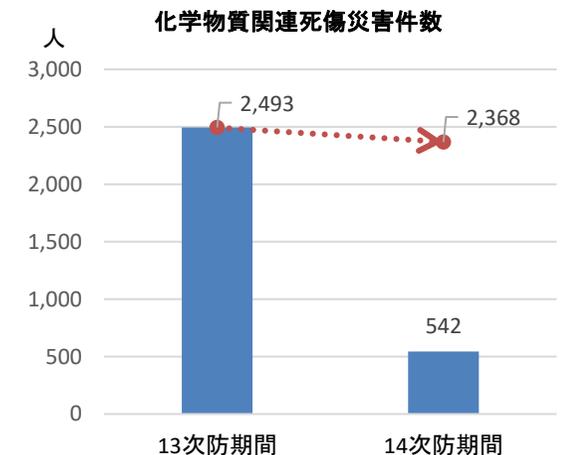
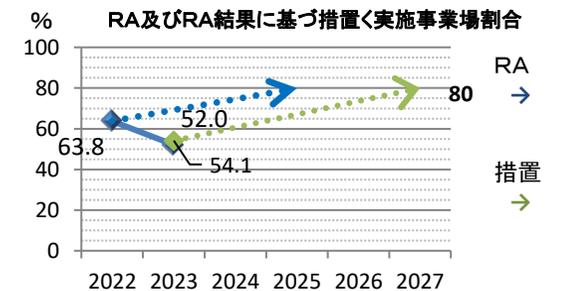
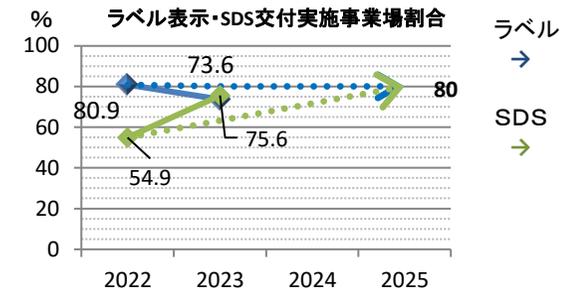
第14次労働災害防止計画に基づくアウトプット指標、アウトカム指標

⑥ 化学物質等による健康障害防止対策の推進

アウトプット指標	2023年実績	目標値
ラベル表示・SDSの交付の義務対象となっていないが危険性又は有害性が把握されている化学物質について、ラベル表示・SDSの交付を行っている事業場の割合を2025年までにそれぞれ80%以上とする（労働安全衛生調査）。	ラベル: 73.6% SDS: 75.6%	(2022年) (2025年) ラベル: 80.9% → 80%以上 SDS: 54.9% → 80%以上
リスクアセスメント（RA）の実施の義務対象となっていないが危険性又は有害性が把握されている化学物質について、RAを行っている事業場の割合を2025年までに80%以上とするとともに、RA結果に基づいて、労働者の危険又は健康障害を防止するため必要な措置を実施している事業場の割合を2027年までに80%以上とする（労働安全衛生調査）。	RA: 52.0% 措置: 54.1%	(2022年) (2025年) RA: 63.8% → 80%以上 (2022年) (2027年) 措置: — → 80%以上*

*リスクアセスメントに基づく必要な措置の実施については、リスクアセスメントを実施していることが前提となるため、同様の目標値とした。

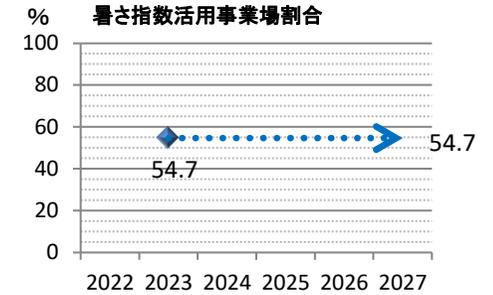
アウトカム指標	2023年実績	目標値
化学物質の性状に関連の強い死傷災害（有害物等との接触、爆発又は火災によるもの）の件数を第13次労働災害防止計画期間と比較して、5%以上減少させる（労働者死傷病報告）。	二 (2023年の死傷災害: 542人)	(13次防期間) (14次防期間) 2,493人 → 2,368人未満



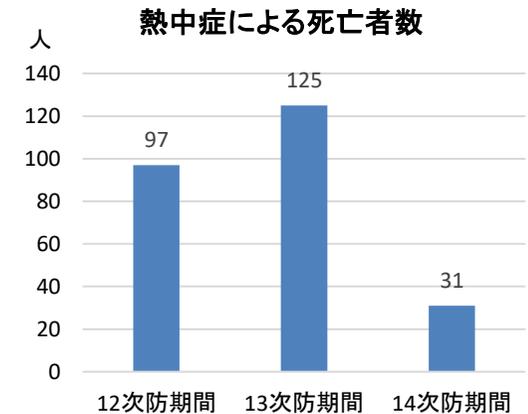
第14次労働災害防止計画に基づくアウトプット指標、アウトカム指標

⑥ 化学物質等による健康障害防止対策の推進

アウトプット指標	2023年実績	目標値
熱中症災害防止のために暑さ指数を把握し活用している事業場の割合を2023年と比較して2027年までに増加させる（ <u>労働安全衛生調査</u> ）。	54.7%	(2023年) 54.7% → (2027年) 54.7%以上



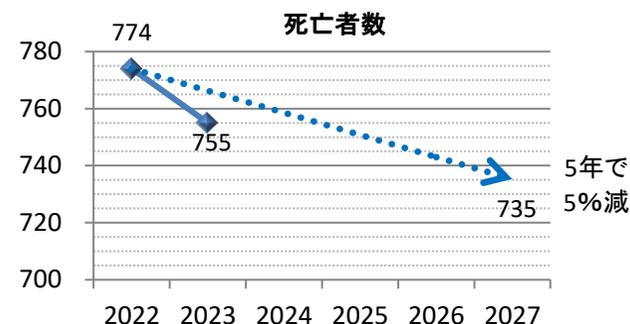
アウトカム指標	2023年実績	目標値
増加が見込まれる熱中症による死亡者数の増加率を第13次労働災害防止計画期間と比較して減少させる（ <u>労働者死傷病報告</u> ）。	— (2023年の死亡者数31人)	(13次防期間) 28.9% → (14次防期間) 28.9%未満 2013~2017年総数: 97人 2018~2022年総数: 125人



第14次労働災害防止計画の目標に関する令和5年（2023年）実績

【死亡災害全体】

計画の目標	2023年実績	目標値
2022年と比較して、2027年までに5%以上減少する（死亡災害報告）。	755人 (2022年比2.5%減)	(2022年) 774人 → (2027年) 735人以下

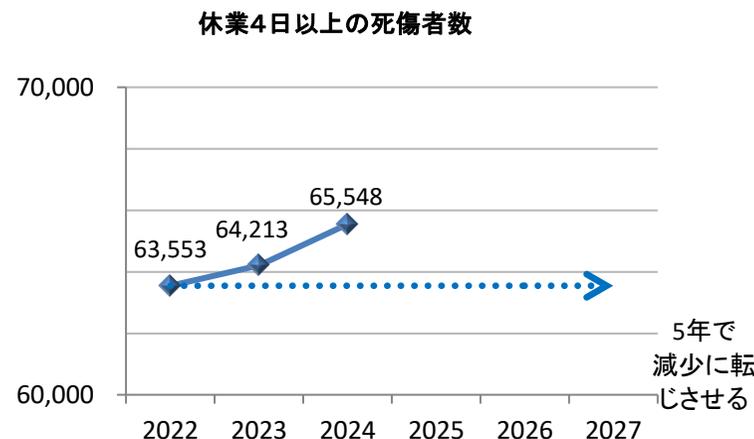
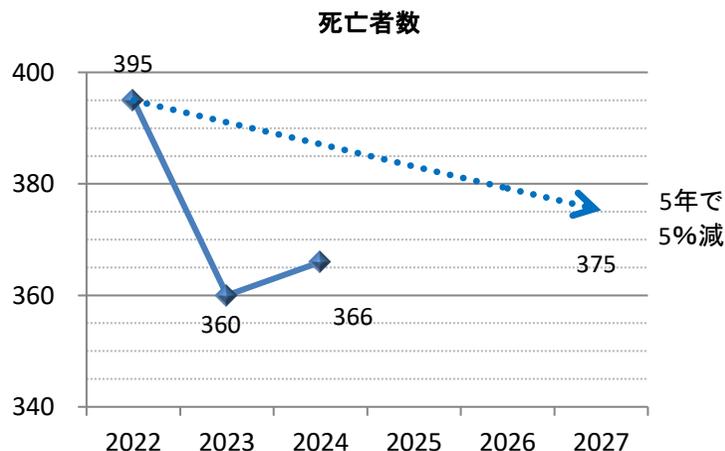


【死傷災害全体】

計画の目標	2023年実績	目標値
2021年までの増加傾向に歯止めをかけ、死傷者数については、2022年と比較して2027年までに減少に転ずる（労働者死傷病報告）。	135,371人 (2022年比2.3%増)	(2022年) 132,355人 → (2027年) 132,355人未満



(参考) 令和6年(2024年)までの労働災害の発生状況（7月末速報値による比較）



両指標の関係性を検証するためには、「事業場全体」と「災害発生事業場」の状況を比較する必要があることから、災害発生事業場における各種取組の実施状況【対応策1】についても把握

アウトプット指標

指標の把握に必要な調査項目

- ① 事業場における各種取組の実施状況（安全衛生調査等）
- ② ①の深掘り項目

関係性

アウトカム指標

指標の把握に必要な調査項目

- 労働災害等の発生状況（労働者死傷病報告等）
- ※ 災害発生率の場合は労働力調査と併せて算出

深掘り項目の追加【対応策2】により、検証精度を向上

事業場の取組が労働者の協力のもとで行われているかを把握するため、災害発生事業場における労働者の協力の状況【対応策3】を把握

【今後のスケジュール感】

対応策	スケジュール	
	令和5年度	令和6年度
対応策1: 災害発生事業場における取組の実施状況に関する調査	「災害防止計画評価委員会」において、アウトプット指標ごとに具体的な調査項目(案)を取りまとめ	労働基準監督署が労働者死傷病報告提出事業場に対して実施した再発防止指導の際に把握した情報の集約
対応策2: 深掘り項目に関する調査		関係団体等の協力を得て、事業場における取組状況についての実態把握(把握手法は団体等の状況による)
対応策3: 災害発生事業場における労働者の協力の状況に関する調査		死傷病報告提出事業場を通じ、被災労働者に対して委託事業にて実施するWebアンケートへの協力を依頼